

## 令和2年度 5月補正(第3号)の概要について

### 1. 補正予算の規模

#### ・会計別の規模

(単位:千円)

会計	補正前	補正額	財 源 内 訳				補正後
			国県支出金	地方債	その他	一般	
一般会計	31,638,300	186,470	64,190	0	2,400	119,880	31,824,770

※財源のうち、一般財源119,880千円については財政調整基金の取りくずしにより対応

### 2. 主な補正内容

<b>衛生費</b>	<b>35,700千円</b>
------------	-----------------

・上水道料金軽減対策補助金

35,700千円

(国: 12,400千円 ) (一般: 23,300千円 )

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による住民及び事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の一部(基本料金)を6月から8月の3ヶ月間減免するため、淡路広域水道企業団へ補助金を交付する。

<b>農林水産業費</b>	<b>750千円</b>
---------------	--------------

・美しい村づくり資金利子補給

350千円

(国: 130千円 ) (一般: 220千円 )

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者に対し、美しい村づくり資金利子補給制度に基づき、金融機関から借り入れた資金により生じた利子を3年間無利子化する。

・豊かな海づくり資金利子補給

400千円

(国: 140千円 ) (一般: 260千円 )

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた水産加工業者等に対し、豊かな海づくり資金利子補給制度に基づき、金融機関から借り入れた資金により生じた利子を3年間無利子化する。

<b>商工費</b>	<b>139,000千円</b>
------------	------------------

・休業要請事業者経営継続支援事業

11,000千円

(国: 3,800千円 ) (一般: 7,200千円 )

兵庫県の独自施策である「休業要請事業者経営継続支援事業」により、県が休業要請を行った事業者に経営支援金を支給する。(4月29日から5月6日の期間で休業要請を行った事業者の追加分)

・安全・安心と消費喚起による社会経済基盤強化事業

128,000千円

(国: 44,500千円 ) (一般: 83,500千円 )

市民が市内飲食店や宿泊施設を利用した際に、利用額の一部を還元し、消費喚起を行う。事業者には感染症蔓延防止対策経費と、還元実施に伴う経費の一部を補助する。

<b>消防費</b>	<b>7,000千円</b>
------------	----------------

- ・医療機関・社会福祉施設等へ配布する消毒液等の購入 7,000千円  
(国: 2,400千円 ) (一般: 4,600千円 )

感染予防策のため、市内医療機関や福祉施設等に不足しているマスク、体温計、防護服、消毒液を購入し、配布する。

<b>教育費</b>	<b>4,020千円</b>
------------	----------------

- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員配置事業 820千円  
(国: 820千円 )

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員を配置する。

- ・学校臨時休業対策費補助金 3,200千円  
(その他: 2,400千円 ) (一般: 800千円 )

令和2年3月の臨時休校に伴う学校給食停止により、学校給食食材費やその処分費に要した経費を補助する。